

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年5月7日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ヒューマン

(2) 代表者名

箕口 謙進

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区御陵内町3番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域における様々な協力や支援を必要とする人々に対し、高齢者の福祉・介護に関する活動、災害救援・地域安全に関する活動を行い、また、地域住民、関連団体、企業、行政等と連携して、地域の交流を促進し、地域の活性化をはかり、地域住民すべてが、安全に、健やかで、自分らしく暮らすことのできるような総合的なまちづくりの増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年4月9日

(文化市民局地域自治推進室)